

鹿嶋市立平井小学校いじめ防止基本方針

平成26年4月
平成27年2月一部改訂
平成28年4月
平成29年2月一部改訂
平成30年3月一部改訂

1 いじめ防止基本方針策定及び改訂の目的

いじめ防止対策推進法(H25.9.28施行)、国の基本方針改定(H29. 3月)、市の基本方針に基づき、「どの学校でも、どの子にも起こり得る」ことを十分認識し、児童への危険信号を見逃さないよう早期発見早期対応に学校全体で組織的に対処できるようにするため、基本方針を策定し具体的な指導・支援にあたる。

2 基本方針

(1) いじめの定義(法第2条1項)

いじめとは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。なお、いじめの発生場所は学校の内外を問わない。

(2) 基本理念

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利、学校生活、その他の活動を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせる恐れがある。

したがって、全ての児童がいじめを行わない、他の児童に対してのいじめを認識しながらこれを放置することがないように、全ての職員が「いじめは、どの学校どの学級でも起こりうるものであり、いじめ問題に全く無関係ですむ児童はいない」という認識のもと、全児童が「いじめのない、明るく、楽しく夢を語る学校生活やその他の活動」を送ることができるように、いじめの防止等のための対策を行う。

【児童のいじめの禁止】

児童は、いじめを行ってはいけない。また、児童は、いじめを見たら黙認したり、傍観者になったりしてはいけない。いじめを禁止する。

【教職員の責務】

いじめが行われず、全ての児童が安心して学習、その他の活動に取り組むことができるように、保護者、関係機関、外部機関と連携を図りながら、いじめの防止と早期発見に取り組むと共に、いじめが疑われる場合は、適切かつ迅速にこれに対処し、その再発防止に努める。基本的には、下記の5つの姿勢で取り組む。

〈いじめ防止のための5つの基本姿勢〉

- ① いじめを許さない、見過ごさない学校づくりを推進する。(日頃からの居場所づくり・絆づくり)
- ② 児童一人一人に学力をつけ、規律を守り、自己有用感を高める教育活動を推進する。
- ③ 児童理解に努めると共に、保護者との連携を図り、早期発見に努める。
- ④ いじめの早期解決のために、当該児童の安全を保証すると共に、学校内だけでなく各種団体専門家と協力をして解決にあたる。
- ⑤ 学校と家庭が協力して事後指導にあたる。

【保護者】

いじめの禁止、いじめの黙認、いじめへの加担がないよう親子でも話合いの場を設ける。また、いじめを発見したら、その場での指導の他、速やかに学校或いは教育委員会等の関係機関に相談通報する。

3 いじめの防止等(防止、早期発見、対処)のための取組(鹿嶋市いじめ防止基本方針)

(1) 未然防止のための取組

児童一人一人が認められお互いに相手を思いやる雰囲気づくりに学校全体で取り組む。また、教師一人一人が分かりやすい授業を心がけ、児童に基礎・基本の定着を図ると共に学習に対する達成感・成就感を味わわせ、自己有用感を高め自尊感情を育むことができるように努める。

- ① いじめを許さない、見過ごさない学校づくりを推進する。
 - ア いじめについての共通理解
 - イ 児童自らがいじめについて考え、主体的に行動できる場の設定（児童主体のいじめ防止集会）
 - ウ 「報告・連絡・相談・確認」する職員ネットワークの確立
 - エ いじめを許さない、見過ごさない環境づくり
 - オ 毎月、定期的な実態把握と、記録の蓄積と共有
 - カ いじめ防止のための校内組織体制の整備
 - キ 教育相談体制の整備
- ② 児童一人一人に学力をつけ、規律を守り、自己有用感を高め自尊感情を育む教育活動を推進する。
 - ア 分かる授業の推進（すべての児童が参加・活躍できる場の設定、言語活動の充実等）
 - イ いじめに向かわない態度・能力の育成（道徳教育・人権教育・読書活動・体験活動等）
 - ウ 児童会活動の充実（計画委員会、縦割り班活動）
 - エ 居場所づくり・絆づくりによる学級経営の推進
 - オ 情報モラルの指導の充実
- ③ 家庭との連携
 - ア 定期的ないじめ防止啓発リーフレットの配付
 - イ 個別面談の実施
 - ウ 日常的な教育相談や電話連絡、家庭訪問の実施
 - エ 経過観察と連携の継続
 - オ 親子講演会等の実施

(2) いじめの早期発見のための取組

- ① いじめの早期発見のための様々な手段
 - ア 定期的なアンケートや教育相談の実施
 - イ 家庭用チェックリストの活用（リーフレット）
 - ウ 相談ポストの設置と職員内の相談内容の共有
 - エ ネットパトロールの実施
- ② 全職員の対応等
 - ア 学年主任、担任、養護教諭、生徒指導担当、管理職等の職務に応じたいじめ防止対策
 - イ 職員会議や生徒指導委員会での情報交換
 - ウ 定期的なチェックリストの実施
 - エ 校内研修の実施
 - オ 関係機関との連携
 - カ 専門家（スクールカウンセラーや市適応指導教室職員等）を活用したチーム支援
 - キ 情報や指導記録（看護日誌・保健日誌・カルテ等）の共有化と報告体制の確立

(3) いじめへの対処

- ① いじめ情報の把握と記録、報告
- ② 校内いじめ防止対策委員会によるいじめの正確な把握と判断
- ③ 対応会議と方針、チームの決定
- ④ 被害児童のケアやその保護者への支援
- ⑤ 加害児童や保護者への支援・助言
- ⑥ 周囲の児童及び全体への指導

4 いじめ防止等(防止, 早期発見, 対処)のための家庭や地域との連携した取組

- (1) いじめにおける学校の指導方針や指導計画の公表, 学校ホームページへの掲載
- (2) 日常的な電話連絡, 家庭訪問の実施
- (3) 家庭へのいじめ対応リーフレットの配付
- (4) 定期的な民生委員との懇談
- (5) 地域の関係機関との連携

5 いじめ防止等(防止, 早期発見, 対処)に取り組むための組織

(1) 校内体制

① 生徒指導委員会

いじめ問題に対するアンケートを基に, 毎月1回の定期会議において, いじめ問題の現状や指導について協議する。

＜構成＞ 校長・教頭・教務部・生徒指導主事・学年代表・特別支援担当者代表・養護教諭

② いじめ防止対策委員会の設置

いじめ防止に関する措置を実効的に行うため, 「いじめ防止対策委員会」を設置する。学期に1～2回の定期及び随時開催をし, PDCAサイクルに基づき, いじめ防止の取組の検証と見直しをする。必要に応じて学校いじめ防止基本方針を見直す。

＜構成＞ 校長・教頭・教務部・生徒指導主事・教育相談担当・当該学年担任・特別支援担当・養護教諭・スクールカウンセラー・相談員等

③ ケース会議

関係する職員により, 具体的な対応や指導について協議し, 指導にあたる。必要に応じ, 随時実施する。

④ 学年会, 職員終会における情報交換と共通理解

全職員で児童を見守る意識の高揚と情報の共有を図る。

(2) 家庭や地域, 関係機関と連携した組織

いじめ問題が発生した場合で保護者・地域との連携が必要な場合は, 学校と保護者を含めた会議を開催する。

(3) 教育委員会等と連携した組織

教育委員会と協議の上, 当該事案に対処する専門家を含めた組織を設置する。

6 重大事態への対応

重大事態とは,

① いじめにより, 以下のような重大な被害が生じた疑いがあると認めるときをいう。具体的には, 次のア～エのような場合を示す。

- ア 児童が自殺を企図した場合
- イ 身体に重大な障害を負った場合
- ウ 金品に重大な被害を被った場合
- エ 精神性の疾患を発症した場合

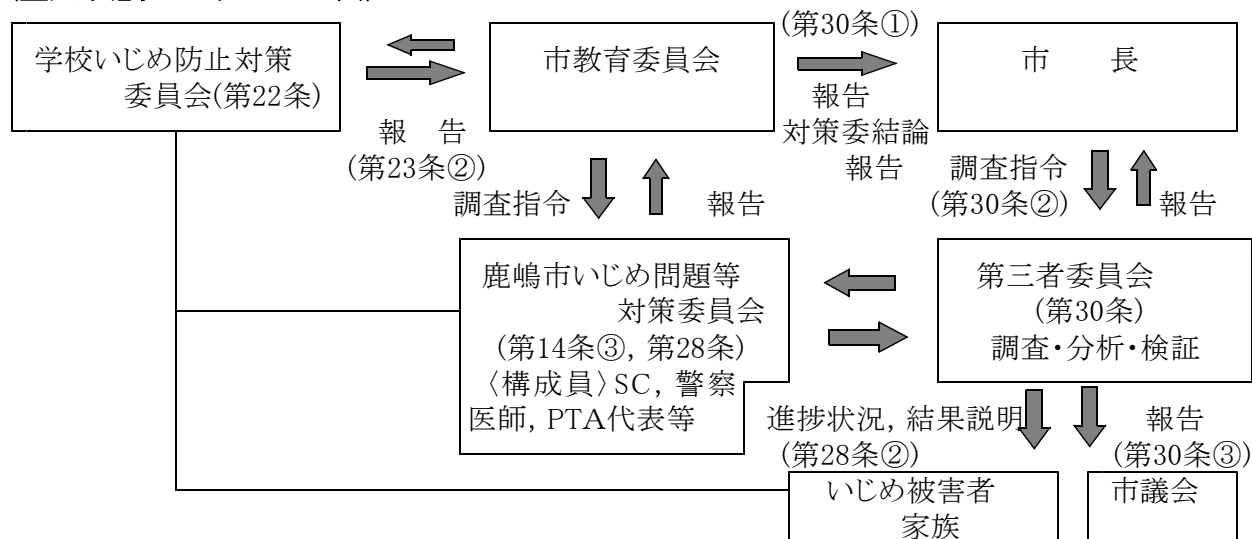
② いじめにより児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。上記のような事態が発生した時は, 下記(1)～(3)のような対応を行う。

(1) 教育委員会教育長に速やかに報告する。

(2) 教育委員会と協議の上, 教育委員会が設置した「鹿嶋市いじめ問題等連絡協議会」や「鹿嶋市いじめ問題等対策委員会」と協議し, 事実の調査や指導・支援を行うと共に, いじめを受けた児童生徒及び保護者に対して, 必要な情報を適切に提供する。

(3) 学校は, 教育委員会の指導のもと, 重大事態が発生した旨を市長に報告(教育委員会を通じて)する。また, (2)の再調査を第三者委員会に委ね, その結果を踏まえて必要な措置を講じる。

〈重大事態発生時のフロー図〉



7 いじめ対応等の年間計画

	児童	家庭・地域	学校・職員	その他
4月	<ul style="list-style-type: none"> 学級活動「みんななかよく」(全学年) 「学校生活の約束」の指導 ニコニコカードの実施(随時) あいさつ運動(毎月) 	<ul style="list-style-type: none"> いじめに対する学校の指導方針等の説明 いじめ対応リーフレットの配付 学校以外の相談窓口の周知・広報(茨城県いじめ・体罰解消サポートセンター等) 	<ul style="list-style-type: none"> 年度初め校内研修(県・市・学校の基本方針の周知徹底, 児童理解) 学年間の情報交換 指導記録の引き継ぎ 家庭訪問 いじめチェックリストの実施 生徒指導委員会(毎月) 人権ミニ研修, 特別支援教育ミニ研修(毎月) 欠席・いじめ調査(毎月) 	<ul style="list-style-type: none"> 市適応指導教室職員の教育相談(毎月) 関係機関との連携(随時)
5月	<ul style="list-style-type: none"> 行事(遠足)を通じた人間関係づくり あいさつ標語の募集 		<ul style="list-style-type: none"> 年間の居場所づくりや絆づくりの施策の決定 校内研修「いじめ早期発見と指導」 いじめチェックリストの実施 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー
6月	<ul style="list-style-type: none"> 生活アンケートと教育相談週間 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営連絡協議会 民生委員との懇談 	<ul style="list-style-type: none"> いじめチェックリストの実施 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー
7月	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ対応リーフレットの配付 	<ul style="list-style-type: none"> いじめチェックリストの実施 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー
8月			<ul style="list-style-type: none"> 教育相談にかかる研修会 指導や支援の必要な児童への指導や家庭訪問・電話連絡 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> 生活アンケート 行事(運動会等)を通じた人間関係づくり, 学活「いじめについて考えよう」全学年 	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価保護者アンケートの実施 いじめ対応リーフレットの配付 	<ul style="list-style-type: none"> いじめチェックリストの実施 休業中の児童の情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー
10月	<ul style="list-style-type: none"> 生活アンケートと教育相談週間 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ対応リーフレットの配付 	<ul style="list-style-type: none"> いじめチェックリストの実施 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー
11月	<ul style="list-style-type: none"> 生活アンケート 児童主体いじめ防止集会 	<ul style="list-style-type: none"> ネット上のいじめ防止啓発, 親子講演会 保護者との個別面談による情報交換 民生委員との懇談 	<ul style="list-style-type: none"> いじめチェックリストの実施 校内研修「いじめ問題及び保護者との連携」 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー
12月	<ul style="list-style-type: none"> 人権集会の実施 学校生活アンケート 		<ul style="list-style-type: none"> いじめチェックリストの実施 いじめ防止対策委員会による活動の評価・分析・対策 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー
1月	<ul style="list-style-type: none"> 生活アンケート 児童用いじめ対応リーフレットの配付 		<ul style="list-style-type: none"> 休業中の児童の情報交換 いじめチェックリストの実施 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー
2月	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活アンケート 学級活動「友達のよいところを見付けよう」 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ対応リーフレットの配付 幼小連携連絡会 保護者への学校評価アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> いじめチェックリストの実施 いじめ防止対策委員会による活動の評価・分析・対策 幼小連携の連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー
3月	<ul style="list-style-type: none"> 生活アンケート 今年の反省と新年度への目標設定 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営連絡協議会における連携 	<ul style="list-style-type: none"> いじめチェックリストの実施 進級学年への引き継ぎ作成 小中連携の連絡会 	